

平成 27 年 10 月 15 日

公認心理師法成立についての声明

精神科七者懇談会

国立精神医療施設長会議

精神医学講座担当者会議

(公社) 全国自治体病院協議会

(公社) 日本精神科病院協会

(公社) 日本精神神経科診療所協会

(公社) 日本精神神経学会

(一社) 日本総合病院精神医学会

私ども精神科七者懇談会は、心理職の国家資格化が精神医学・医療・保健・福祉（以下、精神科医療）の質向上のために、極めて重要でありかつ喫緊の課題と考え、平成 18 年に「心理職国家資格化に対する緊急声明」を公表して以降、平成 21 年に「心理職の国家資格化問題委員会」を設置して検討を重ね、委員会および総会として、適宜、見解、提言や声明により考え方を表明して参りました。

平成 27 年 9 月 16 日に公布された「公認心理師法」（法律第 68 号）は、関係各位の長年にわたるご議論とご尽力とによって成立したものであり、改めて、関係各位に衷心より御礼申し上げます。

これから制定が予想される政省令その他の諸法令の内容とその実施については、同じく精神科医療の質向上の観点から、今後とも重大な関心を持ち、必要に応じて考え方を表明し、要望を申し上げる所存です。

以上、本日の精神科七者懇談会平成 27 年度第 2 回総会におきまして、本声明を決議いたします。関係各位の一層のご理解ご支援をお願いする次第です。

以上

(別記一覧)

国会議員各位

文部科学省初等中等教育局 健康教育・食育課長 課長 和田 勝行 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健福祉課 課長 田原 克志 殿

臨床心理職国家資格推進連絡協議会 会長 鶴 光代 殿

医療心理師国家資格制度推進協議会 会長 織田 正美 殿

日本心理学諸学会連合 理事長 上野 一彦 殿

日本臨床心理士会 会長 村瀬 嘉代子 殿

日本医師会 会長 横倉 義武 殿

日本心理研修センター 理事長 村瀬 嘉代子 殿